

令和5年度第2回札幌市コンプライアンス委員会議事録

【日 時】 令和5年12月8日(金)午前10時40分～午前10時56分

【場 所】 市役所本庁舎14階3号会議室

【委員出席者】 段林 君子 委員長、鈴木 光 副委員長、河森 計二 委員、
中川 晶比兒 委員、毛利 節 委員

【市側出席者】 総務局行政部長、行政監察担当課長、コンプライアンス推進
担当係長 ほか

【会議内容】

1 本委員会の非公開について

本日の議題は、個人情報等を含む具体的な事案内容が話題となることから、札幌市コンプライアンス委員会規則第4条第5項本文の規定により、原則どおり非公開とすることについて、各委員の了承を得られた。

2 公益通報について

(1) 通報の概要

本市の公益通報窓口寄せられた通報事案((2)において「先行事案」という。)の調査に関し、公益通報窓口により通報者が特定されるおそれのある調査指導が行われている旨の公益通報があった。

(2) 調査方法等

調査の公平性を保つ観点から、札幌市コンプライアンス委員会(以下「委員会」という。)に調査を委託し、委員会では、実際に調査を行う者として委員2名が指名された。

調査は、先行事案の調査に携わっている関係部局から、公益通報窓口の調査指導の内容が分かる記録等を入手した上で実施された。

また、必要に応じて、メール及び面談により事実関係の確認等が行われた。

(3) 調査結果の報告

調査の結果、札幌市職員等の公益通報等に関する要綱の規定に違反する行為があったとは評価できず、委員会における特段の措置は必要ないとの報告があり、委員会において了承された。

(4) 意見

公益通報書に関し、より慎重な取扱いを求める意見があった。

3 その他

議事録は、通報者保護の観点等から、事案、質疑等の要旨とすることについて、各委員の了承を得られた。